

利用規約条件事項

確認事項

免許取得1年以上年齢20歳以上70歳以下貸し渡しとなります。

貸出手続きの際運転免許証の提示コピー1部お願いします。

1. この貸渡証(貸渡簿)は必ず車内に保管し、警察又は地方運輸局、運輸支局の職員等の請求があった時は呈示しなければなりません。
2. 自動車の借り受けに付随して貸渡人からの労務提供等はお受けできかねます。
3. (故障等の処置法)借受人は借受期間中に当社レンタカーの異常又は故障を発見した時は直ちに運転を中止し、当社に連絡するとともに、当社の指示に従うものとします。事故等が発生した場合は、けが人等の処置を優先し、警察に連絡したうえで当社まで連絡下さい。
※当社営業時間外は、保険会社サポートセンターへご連絡ください。
※事故などで発生する宿泊代や交通費などは、自己負担となります。
4. 車内は禁煙とし、ペット及び異臭物等の持込などは禁止です。汚れや匂いを確認した際は車内クリーニング代として3万円請求いたします。
5. 貸渡期間が2日以上の際は、日常点検を借受人が実施することになります。
※お客様が当社に許可無く行った修理・メンテナンス等はおお客様の自己負担となります。
6. 原則借受人が責任をもって管理し、借受人以外の運転はお断りさせていただきます。尚、道路交通法に反する行為や飲酒運転、スマートフォン等の使用運転、駐車違反などは全て借受人の責任とし当社は一切責任を負いかねますのでご了承ください。
※その際に当社による処理が発生した場合の費用等は借受人に一括請求となります。

保険 / 対人補償：無制限 対物補償：無制限 人身傷害：3,000万円

7. 当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をその損傷等の程度や修理等の所有時間にかかわらず申し受けます。
・営業所に車両を返還できる場合 3万円
・その他上記以外の場合 5万円
※お客様の過失の有無に関わらず事故及び破損(キズ・汚損)等を起こした場合は早急にご連絡下さいますようお願いいたします。
8. 車内外の汚れがひどい場合は、お客様ご自身での洗車・清掃をお願い致します。
9. 必ず燃料満タンでの返却(営業所近くのガソリンスタンドでの給油)をお願い致します。
※返却の際は、給油レシートの提示をお願い致します。
10. 返却時は、時間厳守をお願い致します。(返却時に立会いの上で、車両チェックを行います。)
11. 契約書の記載事項に虚偽はございません。
12. レンタル期間の早期返却等の場合であっても、レンタル料金の返金は一切対応等はいたしませんのでご了承ください。
13. 貸渡期間中に鍵を紛失・破損した場合、お客様負担となります。
※裏面の貸渡約款を必ずお読みください。